

重要事項説明書別紙

通所介護サービス重要事項説明書（一般型）

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口について

電話 072-740-3552 FAX 072-740-3980

営業日	月曜から土曜日（但し1月1日～1月3日は除く）
営業時間	午前10時～午後4時30分
担当者	生活相談員 松井 隆佳

【営業日・営業時間以外の連絡先】 電話 072-740-3388

2. 当事業所の従業員について

職 種	員数	業務内容	勤務体制
管理者	1名	事業所の運営・管理全般を統括する	常勤兼務1名
生活相談員	4名	ご契約者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います	常勤兼務4名
介護職員	11名	ご契約者の日常生活上の介護並びに健康保持のための相談・助言等を行います	常 勤 1名 常勤兼務4名 非常勤 8名
栄養士	1名	給食管理、ご契約者の栄養管理に従事します	常勤兼務1名
看護職員	1名	主にご契約者の健康管理や療養上の世話を行います	常勤兼務1名

3. サービス内容

ご契約者に対しては、次の中から選択されたサービスを提供します。なお、サービス提供に当たっては、「通所介護サービス計画」に沿って、計画的に提供します。

サービス種類	サービス内容
食事（但し、料金は別途いただきます）	ご契約者の身体の状況を考慮した食事提供を行います また、ご契約者の身体の状況に応じて必要な介助を行います
入 浴	入浴見守りまたは介助を行います また、ご契約者の身体の状況に応じて、必要な場合は特殊浴槽を使用しての入浴も可能です
排泄介助	ご契約者の身体の状況に応じて、必要な排泄の介助を行います
機能訓練	ご契約者の心身の状況に応じて、日常生活を送るうえで必要な身体機能の回復・または減退の防止をするための訓練を行います
送 迎	ご利用日には送迎のサービスを行います （但し、料金は別途いただきます）
レクリエーション	日常生活の楽しみとしてレクリエーションを行います

4. サービス利用料金表

①ご契約者の通所介護サービス利用料金（1回）

サービス提供時間	要支援		要介護1, 2		要介護3, 4, 5	
	料金	ご契約者負担料金	料金	ご契約者負担料金	料金	ご契約者負担料金
4時間以上6時間未満	3,646円	365円	4,642円	465円	6,837円	684円
6時間以上8時間未満	5,109円	511円	6,508円	651円	9,571円	958円

②加算料金

加算対象	料 金	ご契約者負担料金
送 迎	996円/往復	100円/往復
入 浴	入浴介助	47円/1日
	特別入浴介助	69円/1日

※実際の自己負担額はご利用になったサービスと利用日数によって異なります。

③その他の料金（1回の利用料金）

	ご契約者負担料金
食 費	550円/1回

※上表以外の次の費用については、重要事項説明書をご参照下さい。

- ・通常のサービス実施地域以外への交通費
- ・キャンセル料
- ・おむつ代
- ・陶芸費用
- ・喫茶コーナー利用料
- ・複写物の交付

注1) 「① ご契約者の通所介護サービス利用料金」表の「ご契約者負担料金」は「料金」の1割を例示しています。

注2) 「② 加算料金」表の「特別入浴介助」とは、利用するご契約者1人に対して、1人以上の職員が入浴介助を行い、かつ特殊な浴槽を使用する場合です。

注3) 今後この料金体系は変更する場合があります。その際はご契約者に事前に文書をお渡しして、説明します。

注4) ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合は、

①サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要支援または要介護の認定を受けたあと、自己負担額を除く金額を介護保険から払い戻す手続きをとっていただくこととなります（償還払い）。但し、「暫定居宅サービス計画」が作成されている場合は現物給付となります。

②認定が「自立」の場合は、全額自己負担（宝塚市予防型デイサービス事業該当者は別料金）となります。

また、要支援もしくは要介護の認定を受けていても、「居宅サービス計画」が作成されていない場合は償還払いとなり、一旦全額料金をお支払いいただきます。

償還払いの場合は、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

注5) ご契約者が介護保険料に未納がある場合には、ご契約書負担料金については、上表と異なることがあります。

5. 苦情の受付について

- (1) 当事業所が提供するサービスについてご相談や苦情などがございましたら、つぎの専用窓口まで遠慮なくお申し出ください。

苦情受付担当者	生活相談員 松井 隆佳 〒665-0808 宝塚市切畑字長尾山5-321 電話番号 072-740-3552 FAX番号 072-740-3980 受付時間 9:00~17:15
第三者委員	次の表をご参照下さい。
苦情解決責任者	所長 本下 博己

なお、苦情の受付窓口は、受付担当者となります。また、第三者委員も直接苦情を受け付けることができます。さらに第三者委員は、苦情解決を円滑に図るため双方への助言や話し合いへの立会いなどもいたします。

苦情解決責任者は、苦情の申し出をされた方と話し合いによって円滑な解決に努めます。

- (2) 当事業所窓口以外でも、ご相談や苦情などについては下記の窓口でも受付けています。

宝塚市介護保険課	〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 電話番号 0797-71-1141 FAX番号 0797-71-1355 受付時間 9:00~17:15
兵庫県国民健康保険団体連 合会 介護サービス苦情相談窓口	〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1801号 電話番号 078-332-5617 FAX番号 078-332-5650 受付時間 9:00~17:15 月~金(祝日除く)
第三者委員 元・ふじが丘自治会会長 吉成 友介 様	〒665-0806 宝塚市ふじが丘6-8 電話番号 072-758-5839 (留守電あり) FAX番号 072-758-5839 受付時間 9:00~17:15 月~金(祝日除く)
第三者委員 宝塚造形芸術大学教授 保田 淑郎 様	〒599-8246 堺市田園689 電話番号 0722-35-3640 (留守電あり) FAX番号 0722-35-3640 受付時間 9:00~17:15 月~金(祝日除く)

